

# 憲法9条では、あなたの生命も 子供の生命も 守れない!



ねえお母さん、憲法9条があったから日本は平和だったの?



ソ連(ロシア)とアメリカの力のバランスがとれていて、たまたま日本が戦争に巻き込まれなかったのよ。それから自衛隊と日米同盟もあったからね。憲法9条があったお蔭で、日本が平和だったというわけではないのよ。

憲法9条の存在と、日本がこれまで戦争に巻き込まれずに来たこととの間には、直接の関係はありません。憲法9条の条文を見てみましょう。

安全保障

平和



1項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本が平和だったのは、世界の国々の力関係のもとで、日本が「戦争をしなければならない」状況が、これまではなかったというだけなのです。もし自衛隊や日米同盟がなかったら、「日本には、憲法9条があるから、攻めていくのはやめよう」と考える国があるでしょうか? つまり、「9条のお蔭で平和だった」とはいえない、ということです。



じゃあ9条は全部なくしてしまうの?



今、話し合われている憲法改正案は、9条1項(平和主義)はそのままなのよ。もしも外国が攻めてきたとき、日本人の生命を守るために自衛隊がきちんと対応できるように、2項だけ変えておこうということなのよ。今の憲法では、万が一何かあった時、あなたの生命もお母さんの生命も守れないのよ。

自民党憲法改正草案でも、戦争放棄は維持されます。憲法9条2項を改正しても1項はそのまま、我が国が戦争をしない、平和主義を採ることに変わりはありません。主に変わるのは、**自衛権の発動を認め、自衛隊を国防軍という憲法で認められた組織にする**という点なのです。つまり、他国が武力で日本国民の生命や財産を害しようとするときに、きちんと対抗策をとり、国民と国土を守るよう改正しようとしているのです。決して他国を攻撃したり、戦争を始めたりするために変えるのではないのです。



## 日本を守れる憲法にしよう!

【このチラシの拡散にご協力いただける方はご連絡ください】



# 憲法を改正したら「戦争をする」 というのは、真っ赤なウソ!



でも今まで平和だったから、9条はずっとこのままでいいんじゃない?



今まではアメリカが圧倒的な力を持っていたから、日米同盟で日本の安全はある程度守られていたの。でも今は、アメリカの経済危機もあり、世界的な力が落ちてきているの。中国の船が海上保安庁の船に衝突してきたり、北朝鮮がミサイルを飛ばしたりするでしょう。今の9条では、日本に危険が迫っても何もできないかもしれないのよ。だから憲法できちんと日本人の生命を守れるようにしておく必要があるの。



憲法9条2項により、戦争と武力行使を放棄し、戦力保持もしない、とされています。そうすると、もしもいきなり他国が日本に武力で攻め込んできた場合、先制攻撃を受けるまで一切手出しができず、被害を受けるがままになってしまい、何よりも大切な国民の生命や財産が失われることになってしまいます。憲法をはじめとする法律は、国民の生命や財産、幸福を守るためのものです。国民を守れない法であれば、改正して国民の幸福を守れるようにするべきではないでしょうか。



でも9条を変えたら、かえって周りの国が日本を警戒して争いになるんじゃない?



周りの国と仲良くすることは、なんでも言いなりになることではないのよ。戦争にならないためにも、備え(抑止力)を持つことは必要だし、抑止力を持つことと、周りの国と仲良くすることは、相反することではないのよ。

9条2項を改正して、自衛隊が国防軍と名前を変えても、世界各国と友好関係を持ち続けることは全く変わりません。実際、日本と友好的な関係にある国々はどこも抑止力としての軍隊を持っているのです。つまり、抑止力である軍備の有無と、国と国の間の友好関係との間には、何の関係もないのです。むしろ、周辺の国が日本に対して武力を用いるおそれが高まる中で、日本だけが他国からの攻撃に対応する国防を憲法で定めていないことは、不自然で危険なことではないでしょうか。

## 普通の国の憲法にしよう!

美しい日本の憲法をつくる兵庫県民の会(準)

〒650-0015 神戸市中央区多聞通3-1-1 日本会議兵庫内

TEL 078-341-1145 FAX 078-371-6015

mail kenpoukaiseihyogo@gmail.com



【このチラシの拡散にご協力いただける方はご連絡ください】